

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
統合レポート説明会 質疑応答要旨

日時:2021年12月7日(火) 10:30~11:30

Q. 小売りの事業特性上、川上に位置する取引先との連携が重要となる。Scope3も含めたCO2の削減、サプライチェーン全体での安全性や人権への対応など、今後どういった方向性で進めていくのか。

A. (サステナビリティ推進部 西田部長)

まず、百貨店は事業特性上、お取引先に売り場を支えていただいているので、いずれの取り組みもお取引先の方と対話を重ねながらやっていくことは必須と考えている。

CO2排出削減についてはサプライチェーン全体を含めたScope3の算定を今回、初めて出した。Scope3の排出で、約9割を占めるのがカテゴリ1の購入した製品・サービスにかかわる排出である。それに対して、どうお取引先と削減を進めていくかということで、一定の共感を得られているものの、まだまだ遅れている。お取引先に当社としての環境方針を提示することをまずしっかりやっていく。

人権に関しては、児童労働などの様々な問題への対応が社会的に課題となっていることは認識しており、今回当社として人権方針を掲示した。人権デューデリジェンスへの対応については、現状では当社よりもお取引先の方が進んでおり、当社は謙虚な姿勢でお取引先とコミュニケーションをとって学ぶことで、当社としても進歩させたいと考えている。

Q. 社外取締役と統合レポートやサステナビリティ経営に対して、どのような意見交換をしたのか。

A. (渡邊執行役員)

社外取締役との意見交換の場は取締役会で行われており、当社の事業の永続的な成長と発展、社会の発展とのかかわり方について重点的にご意見をいただいている。中でも当社の発展は地域、関西ドミナントエリアの発展と関係が非常に深く、地域社会との共生、地域社会との緊密なつながり作りにおいて何ができるかという点に対して議論をしており、その意見が当社のサステナビリティの方針に反映されている。

Q. 阪急阪神東宝グループであり、同じく地域に向き合う阪急阪神ホールディングスと、今回の当社のマテリアリティ、サステナビリティ経営方針は整合性のあるものなのか？

A. (渡邊執行役員)

当社の取締役として阪急阪神ホールディングスの角会長が入っており、両社の整合は意識をしながら進めている。事業特性の違いはあるものの、地域社会との共生は、阪急阪神ホールディングスも当社も通じるところがある。

阪急うめだ本店の再生可能エネルギーの導入を例にあげると、阪急うめだ本店は阪急阪神不動産と賃貸契約を結んでいることで、必然的に一緒になって取り組むことになり、取り組みや方針の整合は常に図られていると考えている。またサステナビリティ推進部は、阪急阪神ホールディングスの該当部門とコミュニケーションは密に取っており、共通の取り組みもするなど、良好な関係性を築いている。

Q. これまで個別の会社で取り組んでいたサステナビリティに関する活動を、グループ全体で取り組む土壌を作ったことで、グループの一体感が高まっているのか。また経済的な面も含めてどういった好影響があるのか。

A. (渡邊執行役員)

これまで各社が個別で行ってきた取り組みを、サステナビリティ経営方針を軸として全社一体で動いていくことを示したことで、会社全体に一体感が生まれていると感じている。

また、当社グループは傘下の各事業会社のイメージが強いが、サステナビリティに関する活動を通じて、当社グループの全ての従業員がエイチ・ツー・オー リテイリンググループの一員であるという自覚を強め、社外から見てもグループとして活動しているということを認識いただけるようになればと考えている。

経済的な効果については、個別の会社での取り組みからグループ全体で取り組むようになったことで、活動の幅が広がり規模のメリットも活かせる。例えば、食品ロスの問題についても、百貨店だけで取り組むよりも、食品スーパーを含めて取り組んだ方が効果的である。

スライドで説明した Tsugu.プロジェクトについても、百貨店で使っていた什器の展示・オークション会場としてイズミヤ、阪急オアシスの店舗を活用するなど、具体的な事例も出てきている。こうした取り組みをさらに拡大して、百貨店に止まらずグループ全体でサステナビリティ活動を推進していきたいと考えている。

Q. 重点テーマ、基本テーマ(マテリアリティ)策定にあたり、社外の意見を取り入れたのか。また、地域や行政の方との意見交換の場を設けたのか。

A. (渡邊役員)

グループとして主体的にアイデアを出して取り組むことは重点テーマ、社会の一員として守るべきもの、必要とされることは基本テーマと分類しており、その分類の仕方は社外を含めた取締役の意見を反映させている。

重点テーマや経営方針の策定を目的として、地域や行政の方と意見交換をしたことはないが、5月に締結した大阪府との包括連携協定の交渉の中で、当社と地域、あるいは地方公共団体とのかわり方については自治体の皆様と議論し、当社が地域で果たしていくべき役割、あるいは期待されているところについては、十分に意見交換しながら進めてきた。地方公共団体の首長と当社の代表取締役である荒木や私が意見交換する機会も何度か持たせていただいております、そのような形で地域の声を取り入れることができていると考えている。

以上